

# 東京都の財務諸表

平成21年度

## はじめに

東京都では、平成18年度より、従来の官庁会計に複式簿記・発生主義会計の考え方を加えた新公会計制度を導入している。この新公会計制度の下では、職員が日々の会計処理の段階から、1件、1件、複式簿記の仕訳を行うことで、多様な財務諸表を迅速かつ正確に作成することが可能となった。また、東京都全体の財務諸表を作成することにより、資産、負債などのストック情報の全体像や減価償却、金利などを含む正確なコ

スト情報を把握できるようになった。さらに、財務諸表を施策内容の検証に活用し、その結果を予算編成に反映してきた。

この度公表する平成21年度財務諸表は、これまでと同様、年間約575万件にのぼる複式仕訳によるデータや、約7万6千件の公有財産、約3万3千点の重要物品等の財産データなどを積み上げて作成したものである。その作成過程において、システム改良や各種マニュアルの充実等による事務改善を加え、さら

に職員へ研修を充実させることで、より一層の精度向上と作業負担の軽減に努めたところである。

今後とも、職員の金利感覚やコスト意識の涵養に努めるとともに、時系列分析を深化させることにより、一層効率的・効果的な行政運営に資していきたいと考えている。

また、引き続きご意見をいただき、新公会計制度にさらに改良を加えていきたいと考えている。

## 都の財務諸表とは

都では財務諸表として、貸借対照表、行政コスト計算書、キャッシュ・フロー計算書、正味財産変動計算書の4表を作成している。

貸借対照表とは、都の保有する資産、負債及びその差額である正味財産を示したものである。

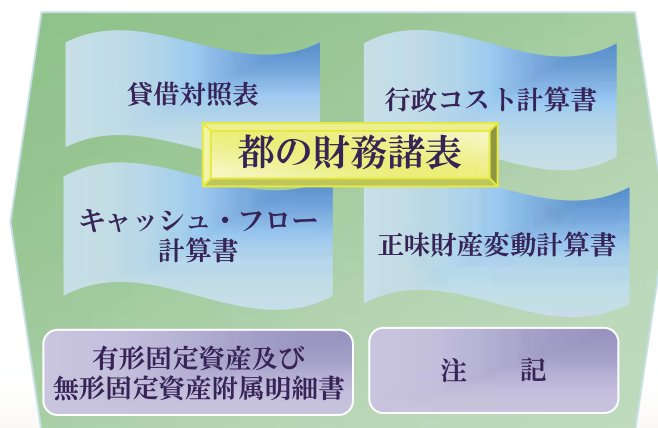
行政コスト計算書とは、発生主義会計の考え方に基いて収入と費用とを示したもので、民間企業の損益計算書に当たるものである。

キャッシュ・フロー計算書とは、現金収支の状況を示したものである。

正味財産変動計算書とは、貸借対照表の正味財産の変動状況を示したものである。

さらに、財務諸表を理解するうえで重要な固定資産の増減について示した有形固定資産及び無形固定資産附属明細書と、財務諸表の作成の考え方等を示した注記から構成されている。

なお、都の財務諸表は、一般会計及び特別会計を対象にして作成しているが、以下一般会計を中心に概要を説明する。



(注) 本書の計数については、原則として表示単位未満を四捨五入している。また、端数調整をしていないため、合計等と一致しない場合がある。

## 貸借対照表（一般会計）

貸借対照表は、会計年度末（3月31日）時点（ただし出納整理期間中の増減を含む）における都の資産、負債及び正味財産の状況を明らかにすることを目的として作成される。  
貸借対照表の構成としては、左側に資産を表示し、右側に負債及び正味財産を表示している。

流動資産		どのくらいの資産を保有しているか	
一年以内に現金化する資産		(平成22年3月)	
		科目	金額(億円)
<b>収入未済</b> 収入すべき額のうち、未だ現金収入がされていない額		資産の部	
<b>不納欠損引当金・貸倒引当金</b> 収入未済や貸付金のうち、不納欠損や貸し倒れとなる可能性があるものを、過去3か年の実績等により計上(非現金項目)		I 流動資産	10,371
<b>基金積立金(流動資産)</b> 財政調整基金や翌年度に取崩す予定の減債基金の金額 ※基金積立金は、固定資産としても計上されるものがあり、両者の合計は3兆636億円である		現金預金	214
		収入未済	1,531
		不納欠損引当金	△ 203
		基金積立金	7,711
		短期貸付金	1,103
		貸倒引当金	0
		その他流動資産	15
<b>固定資産</b> 建物や土地のほか、株式や出資金等の金融資産等（一年を超えて現金化される資産、または現金化することを本来の目的としない資産）		II 固定資産	280,343
<b>行政財産</b> 都庁舎や都立学校など、公共用に使用するための資産(インフラ資産を除く) 建物：1兆2,362億円 土地：4兆1,499億円		行政財産	57,203
<b>普通財産</b> 行政財産以外の公有財産。行政目的で使用しなくなった資産や、一般的な財産と同様、貸付等で収益を得ることができる資産 建物：4,009億円 土地：5,890億円		普通財産	10,764
<b>重要物品</b> 自動車など、取得価格100万円以上の物品		重要物品	751
<b>インフラ資産</b> 道路、橋梁、港湾、漁港、空港及び鉄道 土地：11兆9,527億円 土地以外：1兆9,048億円		インフラ資産	138,576
<b>建設仮勘定</b> 建設途中にある固定資産(未だ完成していない状態のもの)		建設仮勘定	8,591
		投資その他の資産	64,458
		資産の部合計	290,714
		<b>主な投資その他の資産</b>	
		公営企業会計出資金	1兆6,731億円
		基金積立金	2兆2,925億円

資産のうち、流動資産には現金預金や収入未済、一年以内に収入される金融資産などを計上している。固定資産は、地方自治法の財産分類を基に、行政財産、普通財産、重要物品、インフラ資産及び投資その他の資産等に分けて計上している。  
負債には、将来支払わなければならない都債（借金）、退職給与引当金などを計上している。  
正味財産には、貸借対照表の資産と負債との差額を計上している。

どのように資金を調達しているか

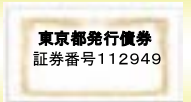
31日現在

科目	金額(億円)
<b>負債の部</b>	
I 流動負債	6,144
還付未済金*	50
都債	6,051
その他の流動負債	43
II 固定負債	71,164
都債	58,640
退職給与引当金	12,294
その他の固定負債	229
<b>負債の部合計</b>	<b>77,307</b>
<b>正味財産の部</b>	
正味財産	213,406
<b>正味財産の部合計</b>	<b>213,406</b>
<b>負債及び正味財産の部合計</b>	<b>290,714</b>

**流動負債**  
一年以内に返済すべき負債



**都債(流動負債)**  
資産の形成等のために発行した都債の残高のうち翌年度償還予定額



**固定負債**  
一年を超えて返済時期が到来する負債

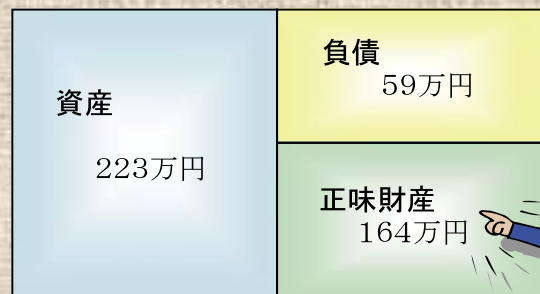
**都債(固定負債)**  
資産の形成等のために発行した都債の残高のうち翌年度償還予定額を除いた額

**退職給与引当金**  
在籍する職員が自己都合により退職するとした場合に必要退職手当額を、負債として計上(非現金項目)



**正味財産**  
資産の総額 - 負債の総額  
(このうち、当期正味財産増減額 3,893億円の増)

都民1人当たりの貸借対照表



※東京都の人口 13,010,279人  
(平成22年4月1日現在)

\*は用語解説(P14)参照

## 貸借対照表(前年度との比較)

### 資 産

平成21年度末の資産の総額は29兆714億円で、うち9割以上が固定資産となっている。

前年度に比べ3,875億円増加しており、これは、投資その他の資産が増加したこと等によるものである。

また、平成19年度から平成21年度までの3か年の推移をみると、一貫して増加している。

#### (1) 流動資産

流動資産の総額は1兆371億円で、前年度に比べ1,156億円減少した。

これは、短期貸付金が536億円、基金積立金が426億円減少したこと等によるものである。

#### (2) 固定資産

固定資産の総額は28兆343億円で、前年度に比べ5,031億円増加した。

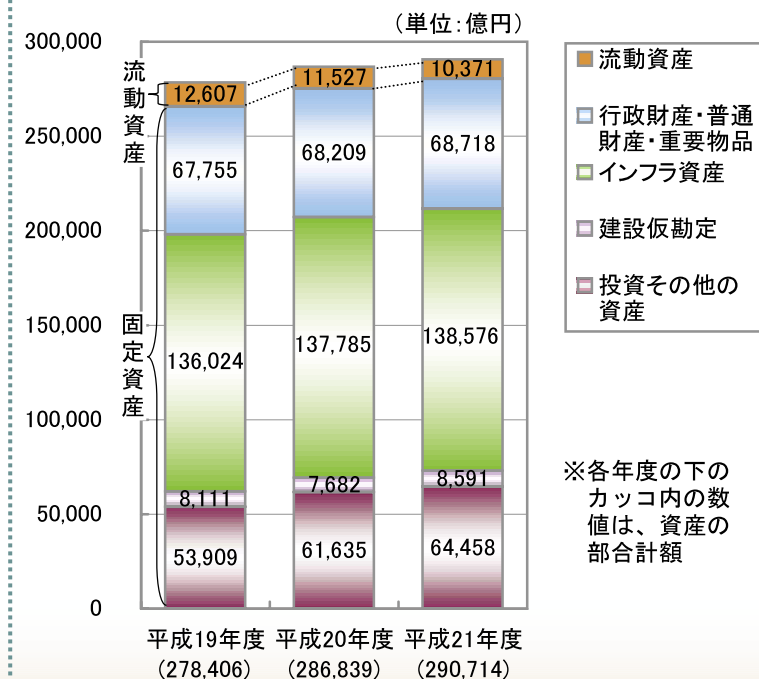
これは、投資その他の資産が2,823億円、建設仮勘定が908億円、インフラ資産が790億円増加したこと等によるものである。

投資その他の資産の増の主な内訳は、長期貸付金や減債基金の増加である。

(単位:億円)

【資産の部】	平成21年度	平成20年度	増減額	増減率
流動資産	10,371	11,527	△ 1,156	△ 10.0%
現金預金	214	409	△ 195	△ 47.7%
収入未済	1,531	1,570	△ 39	△ 2.5%
不納欠損引当金	△ 203	△ 243	40	△ 16.5%
基金積立金	7,711	8,137	△ 426	△ 5.2%
短期貸付金	1,103	1,639	△ 536	△ 32.7%
貸倒引当金	0	△ 1	0	0.0%
その他流動資産	15	15	0	0.0%
固定資産	280,343	275,312	5,031	1.8%
行政財産	57,203	56,613	591	1.0%
普通財産	10,764	10,840	△ 76	△ 0.7%
重要物品	751	756	△ 6	△ 0.8%
インフラ資産	138,576	137,785	790	0.6%
建設仮勘定	8,591	7,682	908	11.8%
投資その他の資産	64,458	61,635	2,823	4.6%
資産の部合計	290,714	286,839	3,875	1.4%

#### 【参考】資産の推移(3か年)

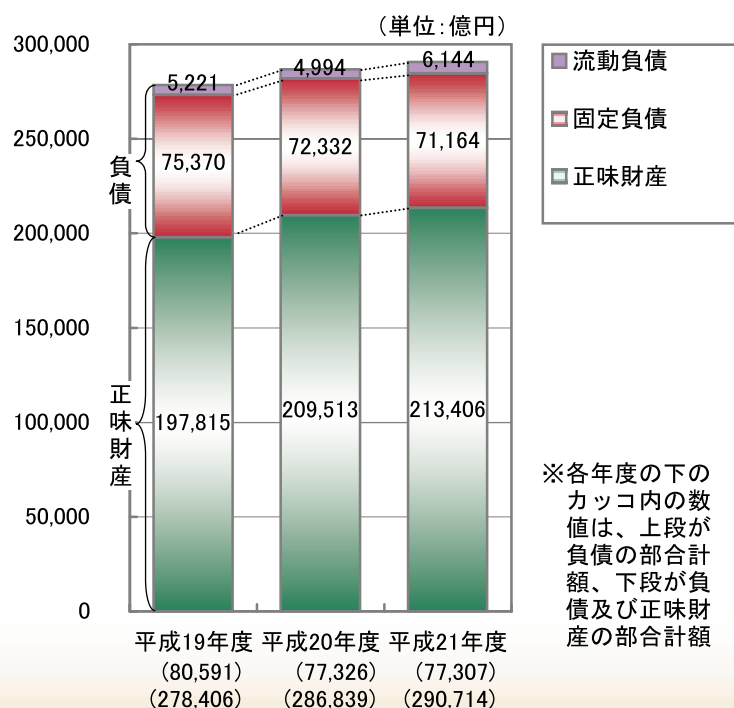


## 負債

(単位:億円)

【負債の部】	平成21年度	平成20年度	増減額	増減率
<b>流動負債</b>	6,144	4,994	1,150	23.0%
還付未済金	50	25	25	100.0%
都債	6,051	4,934	1,117	22.6%
その他の流動負債	43	36	7	19.4%
<b>固定負債</b>	71,164	72,332	△ 1,168	△ 1.6%
都債	58,640	59,197	△ 557	△ 0.9%
退職給与引当金	12,294	12,914	△ 620	△ 4.8%
その他の固定負債	229	221	8	3.6%
<b>負債の部合計</b>	77,307	77,326	△ 19	0.0%
<b>【正味財産の部】</b>				
正味財産	213,406	209,513	3,893	1.9%
(うち当期正味財産増減額)	3,893	11,698	△ 7,805	△ 66.7%
<b>正味財産の部合計</b>	213,406	209,513	3,893	1.9%
<b>負債及び正味財産の部合計</b>	290,714	286,839	3,875	1.4%

【参考】負債及び正味財産の推移(3か年)



平成21年度末の負債の総額は、7兆7,307億円で、都債が、流動負債及び固定負債あわせて8割以上を占めている。

前年度に比べ、19億円減少しており、これは、退職給与引当金の減少等によるものである。

また、平成19年度から平成21年度までの3か年の推移をみると、一貫して減少している。

### (1) 流動負債

流動負債の総額は6,144億円で、前年度に比べ1,150億円増加した。

これは、主に、翌年度償還予定分の都債が1,117億円増加したことによるものである。

### (2) 固定負債

固定負債の総額は7兆1,164億円で、前年度に比べ1,168億円減少した。

これは、主に、退職給与引当金が620億円、都債が557億円減少したことによるものである。

## 正味財産

正味財産は21兆3,406億円で、当期に3,893億円増加した。

また、平成19年度から平成21年度までの3か年の推移をみると、一貫して増加している。

なお、正味財産の内訳については、正味財産変動計算書で表示している(P10参照)。

# 行政コスト計算書(一般会計)

行政コスト計算書は、都の行政活動に伴い発生した費用、その財源としての収入の金額を表示したものである。従来の官庁会計では捕捉できなかった、減価償却費や引当金繰入額などの非現金コストについても計上している。行政コスト計算書の収入から費用を差し引いたものを当期収支差額として表示する。

自 平成21年4月 1日  
至 平成22年3月31日

科目	金額(億円)		
通常収支の部			
I 行政収支の部			
1 行政収入	51,049	<b>行政収支</b> 行政の通常の活動による収支	
2 行政費用	48,726		
(行政収支差額)	2,323		
II 金融収支の部			<b>主な行政収入</b> 地方税 42,998 } 税金、 地方譲与税・交付金 1,552 } 国等からの収入 国庫支出金 3,462 } 分担金及負担金 120 } 使用料及手数料 831 } 負担金、手数料、 財産収入 75 } 施設使用料等 諸収入 1,840 }
(金融収支差額)	△ 783		
1 金融収入	302	<b>主な行政費用</b> 税連動経費* 11,041 } 行政サービスを行 給与関係費 13,940 } うための費用 物件費*維持補修費* 2,994 } (給料、物品の 扶助費*補助費等* 11,626 } 購入、修繕費、 投資的経費* 3,800 } 補助金等) 繰出金 2,902 } 発生主義特有の 減価償却費* 1,103 } 現金支出を伴わ 引当金繰入額 1,137 } ない費用	
2 金融費用	1,084		
(金融収支差額)	△ 783		
通常収支差額	1,540		
特別収支の部			
1 特別収入	254	<b>金融収支</b> 預金利子や資金調達のための コスト等を反映した収支	
2 特別費用	199		
(特別収支差額)	55		
当期収支差額	1,594		
通常収支差額			
行政収支差額と金融収支差額の合計額			
当期収支差額			
通常収支差額と特別収支差額の合計額			
※民間の損益計算書では「当期純利益」に該当する項目であるが、行政では利益の概念がないので、収入と費用の差額を表している。この差額は、正味財産変動計算書の「その他剰余金」に反映されており、社会資本の整備や都債償還等に充てられている。			
		<b>金融収入</b> 受取利息及配当金 302	
		<b>主な金融費用</b> 公債費(利子) 1,053 } 都債の支払利子や 都債発行費 27 } 都債発行手数料等	
		<b>特別収支</b> 固定資産の売却損益等 特別な事情により発生する収支	
		<b>特別収入</b> 固定資産売却益 45 その他特別収入 208	
		<b>主な特別費用</b> 固定資産売却損 20 固定資産除却損 98 その他特別費用 60	

\*は用語解説(P14)参照

## 行政コスト計算書(前年度との比較)

当期収支差額は、1,594億円  
で、前年度に比べ8,465億円減  
少した。

これは、金融収支の部及び特  
別収支の部において、収支差額  
が増加したが、行政収支の部の  
収支差額がそれを大きく上回っ  
て減少したことによるものであ  
る。

また、平成19年度から平成21  
年度までの3か年の推移をみる  
と、一貫して減少している。

### 収 入

#### (1) 行政収入

行政収入は5兆1,049億円で、  
前年度に比べ8,877億円減少し  
た。

これは、地方譲与税・交付金  
が増加した一方、法人二税等の  
減少により地方税が減少したこ  
と等によるものである。

#### (2) 金融収入

金融収入は302億円で、前年  
度に比べ13億円減少した。

これは、基金等の年間運用利  
回りの低下により、受取利息及  
配当金が減少したことによるも  
のである。

### 費 用

#### (1) 行政費用

行政費用は4兆8,726億円で、  
前年度に比べ382億円減少し  
た。

これは、扶助費・補助費等が  
増加した一方、特別区財政調整  
交付金等の税連動経費や、給与  
関係費が減少したことによるも  
のである。

#### (2) 金融費用

金融費用は1,084億円で、前  
年度に比べ16億円減少した。

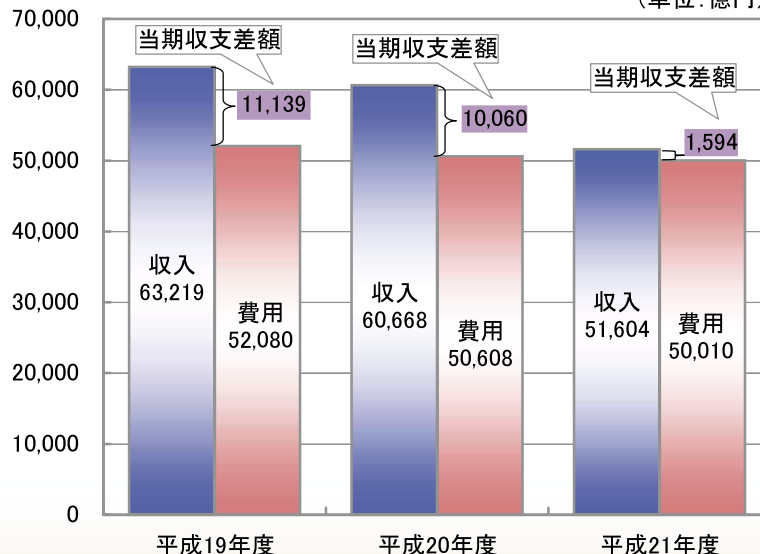
これは、都債発行費が増加し  
た一方、公債費(利子)が減少  
したこと等によるものである。

(単位:億円)

	平成21年度	平成20年度	増減額	増減率
通常収支の部 収支差額	1,540	10,031	△ 8,491	-
行政収支の部 収支差額	2,323	10,817	△ 8,494	-
行政収入	51,049	59,926	△ 8,877	△ 14.8%
地方税	42,998	53,163	△ 10,165	△ 19.1%
地方譲与税・交付金	1,552	789	763	96.7%
国庫支出金	3,462	2,910	553	19.0%
使用料及手数料	831	912	△ 82	△ 9.0%
その他	2,206	2,153	54	2.5%
行政費用	48,726	49,109	△ 382	△ 0.8%
税連動経費	11,041	12,537	△ 1,495	△ 11.9%
給与関係費	13,940	14,298	△ 359	△ 2.5%
物件費・維持補修費	2,994	2,979	15	0.5%
扶助費・補助費等	11,626	9,876	1,750	17.7%
投資的経費	3,800	3,397	403	11.9%
減価償却費	1,103	1,129	△ 26	△ 2.3%
その他	4,222	4,892	△ 670	△ 13.7%
金融収支の部 収支差額	△ 783	△ 786	3	-
金融収入	302	315	△ 13	△ 4.1%
受取利息及配当金	302	315	△ 13	△ 4.1%
金融費用	1,084	1,101	△ 16	△ 1.5%
公債費(利子)	1,053	1,079	△ 26	△ 2.4%
都債発行費	27	19	8	42.1%
その他	5	3	2	66.7%
特別収支の部 収支差額	55	28	26	-
特別収入	254	427	△ 173	△ 40.5%
特別費用	199	399	△ 200	△ 50.1%
当期収支差額	1,594	10,060	△ 8,465	-

### 【参考】収支の推移(3か年)

(単位:億円)



※収入…行政収入、金融収入、特別収入の合計額  
費用…行政費用、金融費用、特別費用の合計額

## キャッシュ・フロー計算書(一般会計)

キャッシュ・フロー計算書は、行政サービス活動、社会資本整備等投資活動、財務活動の3つの活動区分ごとの現金収支を表示したものである。このように分類することで、どのような要因で現金が増減したのかがわかる。なお、行政サービス活動及び社会資本整備等投資活動を総称して行政活動としている。

自 平成21年4月 1日  
至 平成22年3月31日

科 目	金額(億円)	科 目	金額(億円)
<b>I 行政サービス活動</b>		<b>II 社会資本整備等投資活動</b>	
税収等	44,383	国庫支出金等	2,174
国庫支出金等	3,515	財産収入	109
業務収入その他	3,019	基金繰入金	3,395
金融収入	231	貸付金元金回収収入等	2,367
収入合計	51,147	保証金収入	4
		収入合計	8,049
税連動経費	11,041	社会資本整備支出	3,269
行政支出	37,035	基金積立金	6,010
金融支出	1,057	貸付金・出資金等	4,158
特別支出	17	保証金支出	0
支出合計	49,150	支出合計	13,437
		<b>社会資本整備等投資活動収支差額</b>	<b>△ 5,388</b>
		<b>行政活動キャッシュ・フロー収支差額</b>	<b>△ 3,390</b>
<b>行政サービス活動収支差額</b>	<b>1,998</b>	<b>III 財務活動</b>	
		財務活動収入	4,565
		収入合計	4,565
		財務活動支出	1,369
		支出合計	1,369
		<b>財務活動収支差額</b>	<b>3,195</b>
		<b>収支差額合計</b>	<b>△ 195</b>
		前年度からの繰越金	409
		形式収支	214

**行政サービス活動のキャッシュ・フロー収支**  
経常的な行政サービスを提供するための現金収支

### <収入>

- ・税収
- ・国庫支出金(固定資産の形成に係るものを除く)
- ・事業収入
- ・金融収入



### <支出>

- ・行政サービスを行うために要した経費(給料や物品の購入、補助金等)



**社会資本整備等投資活動のキャッシュ・フロー収支**  
固定資産や基金の増減に係る現金収支

### <収入>

- ・国庫支出金(固定資産の形成のため)
- ・固定資産の売却収入
- ・貸付、出資等の投資の回収
- ・基金からの繰入金



### <支出>

- ・固定資産の形成に係る支出
- ・貸付、出資等の投資
- ・基金への繰出金



**財務活動のキャッシュ・フロー収支**  
外部からの資金調達に係る現金収支

都債の発行・償還、借入金の増減





## キャッシュ・フロー計算書(前年度との比較)

平成21年度の各活動区分を合計した収支差額合計は△195億円となっており、前年度に比べ604億円増加した。

また、これに前年度からの繰越金409億円を加えた形式収支は214億円となった。

(単位:億円)

		平成21年度	平成20年度	増減額	増減率
行政サービス活動収支差額		1,998	10,081	△ 8,083	-
	収入	51,147	59,731	△ 8,584	△ 14.4%
	支出	49,150	49,650	△ 501	△ 1.0%
社会資本整備等投資活動収支差額		△ 5,388	△ 11,283	5,895	-
	収入	8,049	4,145	3,904	94.2%
	支出	13,437	15,428	△ 1,991	△ 12.9%
行政活動キャッシュ・フロー収支差額		△ 3,390	△ 1,202	△ 2,188	-
財務活動収支差額		3,195	403	2,792	-
	収入	4,565	2,826	1,739	61.5%
	支出	1,369	2,422	△ 1,053	△ 43.5%
収支差額合計		△ 195	△ 799	604	-
前年度からの繰越金		409	1,208	△ 799	-
形式収支		214	409	△ 195	-

### 各活動区分

#### (1) 行政サービス活動

行政サービス活動の収支差額は、収入が支出を上回り、1,998億円となり、前年度に比べ収入超過額が8,083億円減少した。

これは、主に、税収等の減少により、収入が減少したこと等によるものである。

#### (2) 社会資本整備等投資活動

社会資本整備等投資活動の収支差額は、支出が収入を上回り、△5,388億円となり、前年度に比べ支出超過額が5,895億円減少した。

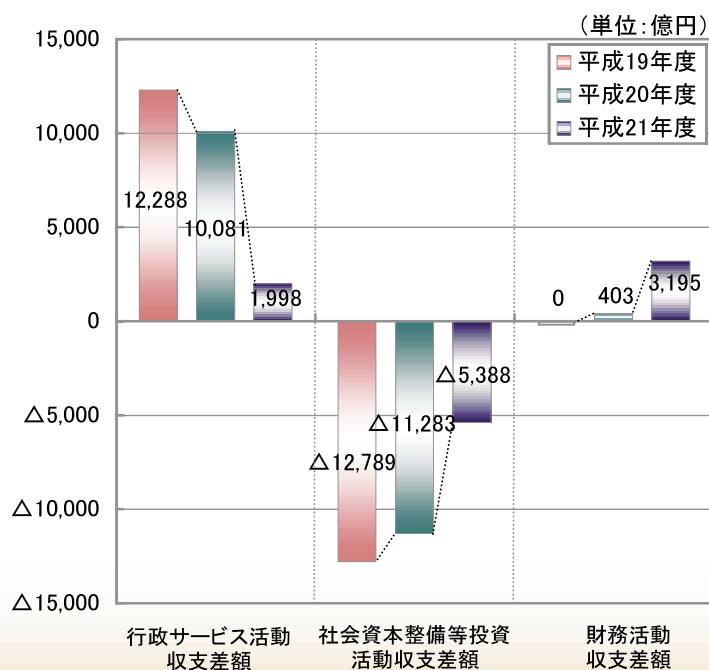
これは、主に、国庫支出金等や基金繰入金の収入が増加したことによるものである。

その結果、行政サービス活動と社会資本整備等投資活動の収支差額を合計した行政活動キャッシュ・フロー収支差額は△3,390億円となった。

#### (3) 財務活動

財務活動の収支差額は、都債の発行による収入が、償還のための支出を上回ったため、3,195億円となり、前年度に比べ収入超過額が2,792億円増加した。

【参考】各活動区分別収支差額の推移(3か年)



## 正味財産変動計算書(一般会計)

正味財産変動計算書は、貸借対照表の正味財産の部の変動状況を示したものである。正味財産がどのような要因で増減しているのかを明らかにしている。

正味財産の平成20年度(前期)末残高は20兆9,513億円であり、平成21年度中に3,893億円増加し、平成21年度(当期)末残高は21兆3,406億円となった。

主な変動要因としては、固定資産形成のための国庫支出金が2,101億円、行政コスト計

算書の当期収支差額であるその他剰余金が1,594億円増加した。

その他、受贈財産評価額\*が130億円増加している。

また、区市町村等への事業移管等により固定資産等(区市町村等移管相当額\*)が42億円減少した。

## 有形固定資産及び無形固定資産附属明細書(一般会計)

有形固定資産及び無形固定資産附属明細書は、都が有する多数の固定資産の状況を示したものである。

有形及び無形固定資産における減価償却前の平成20年度(前期)末残高は、23兆2,740億円である。平成21年度は、主にインフラ資産と行政財産が増えたことにより3,124億円増加し、平成21年度(当期)末残高は23兆5,864億円となった。

そこから、平成21年度(当期)末減価償却累計額1兆9,979億円(うち、平成21年度償却額は1,103億円)を差引いた、減価償却後の平成21年度(当期)末有形及び無形固定資産の残高は21兆5,885億円である。

## 注記

注記は、資産及び負債等の状況を明瞭に表示するため、財務諸表上の価額の意味等を補足するために記載したものである。

各会計合算財務諸表に係る注記の主な記載内容(概要)

項目	内容
1 重要な会計方針	○有形固定資産の減価償却の方法 定額法による。インフラ資産のうち道路の舗装部分など「建設局所管インフラ資産管理基準」で定める取替資産については、部分的取替に要する支出を費用として処理する方法を採用 ○有価証券及出資金の評価基準及び評価方法 取得原価により計上。ただし、時価又は実質価額が著しく低下したもののについては、減額した価額で計上 ○引当金の計上基準 不納欠損引当金及び貸倒引当金について、相手先の財務内容や過去3か年の実績等に応じて計上。退職給与引当金については、在職する職員が自己都合により退職するとした場合の退職手当要支給額を計上
2 重要な会計方針の変更	会計処理の原則又は手続の変更、表示方法の変更等
3 重要な後発事象	主要な業務の改廃、組織・機構の大幅な変更、地方財政制度の大幅な改正等
4 偶発債務	債務保証又は損失補償に係る債務負担行為*のうち履行すべき額が未確定なもの、係争中の訴訟で損害賠償請求等を受けているものの中で重要なもの等
5 追加情報	出納整理期間、利子補給等に係る債務負担行為の翌年度以降の支出予定額、一時借入金等の実績額等、繰越事業に係る将来の支出予定額等
6 その他	有価証券及出資金及び貸付金の内訳、都債及び借入金の償還予定額、収入科目の内容及び計上基準、投資的経費について等

\*は用語解説(P14)参照

## 正味財産変動計算書（一般会計）

自 平成21年4月 1日  
至 平成22年3月31日

(単位:億円)

	開始 残高 相当	国庫 支出 金	負担 金及 繰入 金等	受贈 財産 評価 額	移区 管市 相町 当村 額等	会計 間取 引勘 定*	その 他 剰余 金	合計
前期末残高	172,860	2,487	265	1,837	△ 373	△ 6	32,442	209,513
当期変動額		2,101	72	130	△ 42	38	1,594	3,893
固定資産等の増減		2,101	72	130	△ 42	79		2,339
都債等の増減						181		181
その他会計間取引						△ 222		△ 222
当期収支差額							1,594	1,594
当期末残高	172,860	4,588	338	1,966	△ 415	33	34,037	213,406

\*は用語解説(P14)参照

## 有形固定資産及び無形固定資産附属明細書（一般会計）

(単位:億円)

区 分	前期末残高	当期増減額	当期末残高	当期末減価 償却累計額	当期償却額	差引当期末 残 高
有形固定資産	232,540	3,100	235,640	19,979	1,103	215,660
行政財産	65,816	1,005	66,821	9,677	511	57,144
建物	19,861	119	19,980	7,618	394	12,362
工作物	4,954	92	5,047	1,884	101	3,162
土地	40,702	797	41,499	0	0	41,499
その他	298	△ 4	294	174	15	120
普通財産	13,067	66	13,133	2,434	149	10,699
建物	5,646	208	5,853	1,844	130	4,009
工作物	1,353	4	1,357	571	19	785
土地	6,035	△ 145	5,890	0	0	5,890
その他	33	0	33	19	1	14
重要物品	1,826	△ 17	1,809	1,058	75	751
インフラ資産	144,149	1,137	145,286	6,810	368	138,476
土地	118,629	899	119,527	0	0	119,527
土地以外	25,520	239	25,759	6,810	368	18,949
建設仮勘定	7,682	908	8,591	0	0	8,591
無形固定資産	201	23	224	0	0	224
行政財産	59	0	59	0	0	59
普通財産	63	2	65	0	0	65
インフラ資産	78	21	100	0	0	100
計	232,740	3,124	235,864	19,979	1,103	215,885

## 会計別財務諸表の概要

会 計	貸 借 対 照 表			行政コスト計算書		
	資 産	負 債	正味財産	収 入	費 用	収支差額
一 般 会 計	290,714	77,307	213,406	51,604	50,010	1,594
特別区財政調整会計	0	0	0	0	8,635	△ 8,635
地方消費税清算会計	608	0	608	9,676	6,494	3,182
小笠原諸島生活再建資金会計	8	0	8	0	0	0
母子福祉貸付資金会計	383	250	133	0	1	△ 1
心身障害者扶養年金会計	885	0	885	5	73	△ 67
中小企業設備導入等資金会計	386	159	227	4	3	2
農業改良資金助成会計	3	1	2	0	0	0
林業・木材産業改善資金助成会計	1	0	1	0	0	0
沿岸漁業改善資金助成会計	2	0	2	0	0	0
と 場 会 計	153	107	46	14	49	△ 35
都営住宅等事業会計	23,624	6,593	17,031	905	1,089	△ 184
都営住宅等保証金会計	163	163	0	1	1	0
都市開発資金会計	548	0	548	7	0	7
用 地 会 計	268	0	268	0	0	0
公 債 費 会 計	0	0	0	0	0	0
多摩ニュータウン事業会計	493	1,196	△ 703	23	21	2
臨海都市基盤整備事業会計	389	86	303	48	40	8
( 特 別 会 計 合 計 )	27,914	8,554	19,360	10,684	16,406	△ 5,723
会計間の繰入・繰出 及び債権・債務等の相殺	△ 712	△ 712	0	△ 3,605	△ 9,099	5,494
合 計	317,916	85,150	232,766	58,683	57,317	1,366

(注) 東京都の新公会計制度による財務諸表は、一般会計及びすべての特別会計(地方公営企業法の全部又は一部の適用を受ける特別会計を除く)を対象にしており、平成21年度では、上記の一般会計及び特別会計である。

一方、東京都普通会計財務諸表は、上記から収益事業会計(と場会計、都営住宅等保証金会計、多摩ニュータウン事業会計)を除いたものを対象にしている。

そのため、東京都普通会計財務諸表の金額は上記の合計金額とは合致しないものとなる。

(単位:億円)

キャッシュ・フロー計算書			正味財産変動計算書		
収入	支出	収支差額	前期末残高	当期変動額	当期末残高
63,761	63,956	△ 195	209,513	3,893	213,406
0	8,635	△ 8,635	0	0	0
9,676	6,494	3,182	943	△ 334	608
0	0	0	8	0	8
36	42	△ 6	126	7	133
78	78	0	953	△ 67	885
35	30	5	232	△ 5	227
0	0	0	2	0	2
0	0	0	1	0	1
0	0	0	2	0	2
20	60	△ 41	37	9	46
1,243	1,532	△ 289	16,869	163	17,031
31	46	△ 15	0	0	0
14	3	10	551	△ 3	548
355	406	△ 50	334	△ 67	268
13,650	19,419	△ 5,769	0	0	0
32	178	△ 146	△ 845	142	△ 703
64	66	△ 2	284	19	303
25,236	36,990	△ 11,754	19,497	△ 137	19,360
△ 4,766	△ 16,115	11,350	0	0	0
84,231	84,831	△ 599	229,010	3,757	232,766

## 用語解説

- P 3 還付未済金** . . . . 地方税法の規定により生じる還付金や、誤納又は過納となった歳入の払戻金のうち、未だ支払われていないもの
- P 6 税連動経費** . . . . 特別区財政調整交付金、地方消費税交付金等、税の一定割合を原資として区市町村に交付する経費
- 物件費** . . . . . 旅費、委託料、一般需用費(消耗品費等)及び備品購入費等、資産形成にあたらぬ消費的な性質を持つ経費
- 維持補修費** . . . . 公有財産等を管理し、維持・補修を行うための経費。施設の増改築等、資産価値を向上させるための支出は含まない
- 扶助費** . . . . . 生活保護法や身体障害者福祉法等に基づき、都から被扶助者に対して直接支給される経費
- 補助費等** . . . . . 他団体や公営企業会計等に対して支出する、負担金、補助金及び交付金等の経費
- 投資的経費** . . . . 社会資本の形成を行うための建設事業費。このうち事務費等の資産形成に寄与しない経費は、行政コスト計算書上の費用として計上している
- 減価償却費** . . . . 建物、工作物、一定金額以上の物品など、固定資産の一年間の価値の減少分について、費用として計上したもの
- P 10 受贈財産評価額** . . . 無償で受け入れた資産の評価額
- 区市町村等移管相当額** 事業の移管等に伴い区市町村等に譲与した資産額
- 債務負担行為** . . . . 翌年度以降、長が行うことのできる債務の負担限度額を、期間を限ってあらかじめ決定しておくこと
- P 11 会計間取引勘定** . . . 会計間で資産、負債等を異動した場合に計上する勘定

### 新公会計制度（複式簿記・発生主義）と従来の官庁会計（単式簿記・現金主義）

複式簿記は、1つの取引について、それを原因と結果の両方から捉え二面的に記録していくことにより、資産の動きや損益を把握することができる。また、発生主義とは、現金収支にかかわらず、取引の事実が発生すると確認した時点で収益や費用が計上される方式をいう。民間企業の会計処理は、この複式簿記・発生主義に基づいている。

一方、単式簿記・現金主義は、「現金」という1つの科目の収支のみを記録していくものであり、現行の地方自治法における会計処理は、これに基づいている。

## 東京都における新公会計制度の経緯

平成11年4月	石原慎太郎 東京都知事が就任
平成11年7月	貸借対照表を試作
平成13年3月	「機能するバランスシート」として財務諸表（貸借対照表、行政コスト計算書、キャッシュ・フロー計算書）を公表
平成14年5月	石原都知事が複式簿記・発生主義会計の導入を表明
平成14年9月	「東京都の会計制度改革に関する検討委員会」の設置
平成14年10月	新財務会計システムの基本構想に着手
平成16年1月	システム開発（基本設計）に着手
平成17年8月	「東京都会計基準」の策定・公表
平成18年3月	新財務会計システムの稼働
平成18年4月	新公会計制度の導入
平成18年6月	「東京都会計基準委員会」の設置
平成18年7月	自治体を対象に「新公会計制度説明会」を開催
平成18年12月	自治体を対象に「公会計制度改革フォーラム」を開催
平成19年9月	新公会計制度による初の財務諸表（平成18年度決算）を公表し、決算参考資料として都議会に提出
平成19年11月 ～平成20年2月	自治体を対象に「東京都の財務諸表等に関する説明会及び個別相談会」を開催
平成20年10月～	「東京都方式簡易版 <sup>(注)</sup> 」を作成し、各自治体に提供
平成21年6月 ～11月	大阪府における新公会計制度導入に伴う支援として、職員の相互派遣を実施

(注) 地方財政状況調査(決算統計)の数値を用いて東京都会計基準に準拠した財務諸表を簡易に作成できる様式

## 東京都会計管理局管理部会計企画課

東京都新宿区西新宿2-8-1  
東京都庁第一本庁舎12階北側

電話 03(5320)5963

FAX 03(5388)1626

E-mail: S0000539@section.metro.tokyo.jp

(平成22年9月)

登録番号 (22)13